竜北中学校保護者のみなさまへ

氷川町立竜北中学校 校長 西村 敏昭

本校における児童虐待への対応について

日頃より、本校の教育活動の推進に御協力いただきありがとうございます。おかげで本日をもちまして令和2年度の全課程を修了することができました。多くの面でのご理解とご協力に感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国民が一丸となって予防・対策に 取り組む毎日ですが、それを支えておられる医療従事者の方々にはいつも頭が下 がる思いです。「命・健康」を守ることは私たちの生活で第一であることを改めて感じ る昨今です。

さて、「命」に関わる課題のひとつとして児童虐待のケースがあります。保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、子供が死に至る事件等が相次ぎ、本県でも類する事案が多く発生しております。令和2年(2020年)4月に法律が改正され、たとえ「しつけ」を目的としたものであっても子供に対する体罰は禁止となりました。

しつけとは、子供の人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることを目指すものであり、どうすればよいのかを言葉や見本を示して子供に理解できる方法で教えることです。

同時に、学校は子供を守る機関でもあります。子供が虐待を受けていると思われる場合には、市町村や児童相談所といった相談機関に連絡するよう法律で定められています。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、第三者に入ってもらうことで、子供との間で起きている悪循環を変えていくきっかけを作ることができます。

相談機関に連絡した場合でも、学校は保護者のみなさまと一緒に、お子様の成長を見守って参ります。子供への対応で悩まれることがありましたら、遠慮なく学校へ御相談ください。よろしくお願いいたします。





学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいたら、 いつでも話を聞くよ

通話料無料になりました

イナル **100**120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら ☎189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番 **■ 0120-007-110**

(通話料無料、法務局職員または 人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの 窓口を調べられます)

